

# **Kenya**

## **ケニア安全の手引き**

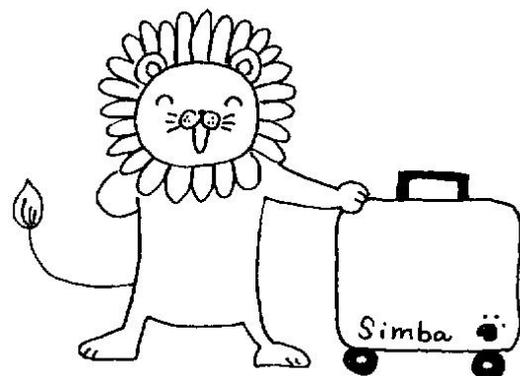


**2025年2月改訂**

**在ケニア日本国大使館**  
**Embassy of Japan in Kenya**

## もくじ

I	はじめに	P 3
II	防犯の手引き	
1	防犯の基本的な心構え	P 4
2	最近の治安情勢	P 4
3	ケニアでよく起こる犯罪	P 6
4	基本的な安全対策	P 10
5	万が一犯罪に巻き込まれてしまったら	P 12
6	テロに対する注意事項	P 13
III	緊急時連絡先	P 14
IV	緊急事態に備えた心得	P 16
○	在ケニア日本国大使館案内	P 18



## I はじめに

皆様の安全対策は万全ですか？この手引きは、在留邦人、旅行者の方々を対象に、ケニアで安全で快適な生活を送るための道しるべを綴った冊子です。

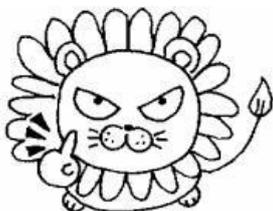
近年、海外において日本人が犯罪被害に遭うケースが多く発生しており、ここケニアにおいても、過去に日本人の方が軽犯罪はもとより凶悪犯罪の被害に遭っています。ケニアの凶悪犯罪発生率は、日本と比べて高く、強盗等の凶悪犯罪のほとんどに銃器が使用されています。犯人は被害者が抵抗すれば容赦なく発砲し、被害者が殺害されるといった事件も発生しています。ナイロビやモンバサなどの都市部では、外国人がカージャックや家宅侵入の被害に遭うケースも少なくありません。毎年多くの日本人がケニアを訪れ、また、在留邦人数も約 800 人を上回っています。その多くの日本人の方々にとっても、このような犯罪の被害に遭うことは他人事とは言えないのが現状であり、ケニアに滞在する際の大きな懸念事項となっています。

また、近年では武装集団によるホテルやショッピングモールでの爆破・襲撃事案や市街地における不審物の爆発事案等も発生しており、テロの脅威も身近に存在します。

ケニアにおいて、在留邦人や旅行者の安全確保は、ケニア政府がその責を負っており、事件捜査や事故処理等はケニアの主権のもとに行われることとなりますが、ケニアの治安当局に日本の警察と同じレベルの能力と対応を求めることは難しいのが現状です。

海外で安全な生活を確保するためには、皆様一人ひとりが常日頃から安全対策に対する意識を高く保持し、自分自身が事件・事故の当事者にならないよう、日々刻々と変わる国内外情勢、治安情勢等を的確に把握し、緊急事態が発生した場合には、どの様に行動すべきかを確認しておく等、『自分の身は自分で守る』との心構えで、常に警戒心を持って行動し、事前に必要な対策をとることが極めて重要です。この“ケニア安全の手引き”は、皆様がケニアに滞在中、犯罪に巻き込まれないためにどのような点に気を付ければ良いのか、不幸にして犯罪被害に遭ってしまったらどうすれば良いのか、そのノウハウを 1 冊の冊子にまとめたものです。この冊子を参考に防犯対策に努め、防犯意識を高めていただくとともに、常日ごろからこの冊子をカバンの中に入れて持ち歩くなどしていただき、皆様の安全対策の一助になれば幸いです。

令和 7 年 2 月  
在ケニア日本国大使館  
警備班



## Ⅱ 防犯の手引き

### 1 防犯の基本的な心構え

歴史、文化、習慣、治安状況等が異なる海外では、やはり日本とは異なる危険があり、予期せぬ事件や事故に巻き込まれる可能性があります。現地の治安状況や犯罪の手口等について、事前に情報を入手し、事件や事故に巻き込まれぬよう、常に「自分の身は自分で守る」という高い意識を持ち、必要な安全対策を講じておく必要があります。また、常に連絡をとれるようにしておき、携帯電話に警察、病院等の連絡先を入れる、それらの場所を確認しておく、ご自宅などの防犯設備を整えるといったことも重要です。

日本からケニアを訪問する場合は、日本国内とは取り巻く環境が違うことを念頭に、海外にいる解放感から自由な感覚で安易な行動をとることなく、常に警戒心を持ち、慎重な行動に努めることが重要です。

### 2 最近の治安情勢

#### (1) 一般情勢

ケニアの犯罪発生状況は、日本と比べると極めて劣悪です。

ケニアは、東アフリカ地域経済の中心として発展し、サファリやビーチリゾートなどの観光資源に多くの観光客を集めています。その一方で、国内での貧富の格差拡大による都市部スラムへの人口流入、異なる部族間の土地や資源を巡る対立、不安定な近隣諸国からの難民を含む人口流入、違法武器・物資の流入などを背景に、各地で様々な凶悪犯罪や暴力事件、日常的な窃盗、置き引きが発生しています。

また、各種犯罪は組織的に行われるものが多く、携帯電話等を利用して犯罪組織員同士が連絡を取り合うなど、計画的かつ巧妙なものが増えています。

#### (2) 地域別治安情勢

##### ア ナイロビ郡

シティー・センターと呼ばれるナイロビ中心街（CBD）やウェストランド地区等では、白昼堂々と窃盗や武装集団による強盗、禁止薬物売買等の犯罪が発生しており、日本人旅行者も被害に遭っています。日本人が多く居住する地域においても空き巣犯罪等が発生しております。また、スラム街周辺地域は特に治安が劣悪なため、近づくことは避けるべきです。

##### イ モンバサ郡

現地ツアー・ガイドを装った犯行グループが、モンバサ島のオールドタウンへのツアーと称して外国人観光客を誘導し、銃器を使用して金品を強奪する事案が発生しています。2016年9月には、イラク・レバントのイスラム国（ISIL）関係者によるとされるモンバサ中央警察署襲撃事

件が発生するなど、イスラム過激派による事案も確認されています。

#### ウ その他の地域

##### (ア) ケニア北部、北西部地域

家畜等を巡っての部族間による争いが頻発しています。また、争いには AK-47 等の違法な火器が使用され、これらの武器を使用した盗賊団による強盗事件なども多く発生しています。いざ、問題が発生したときには、道路や電話等のインフラの整備状況が悪いため、迅速な救援活動が難しい状況です。

##### (イ) ソマリアと国境を接するケニア北東部や沿岸部

アル・シャバーブ（以下、「AS」という）等による即席爆弾（以下、「IED」という）や襲撃型テロ事件が度々発生しています。

キューバ人医師 2 名が 2019 年に AS とみられるグループに拉致されましたが、現在も未解決のままとなっています。

##### (ウ) 沿岸部のリゾート地

外国人を狙った窃盗、路上強盗および押し売り等が発生しています。また、2018 年 11 月には沿岸部キリフィ郡において、イタリア人女性が武装グループによって誘拐され、約 1 年半後に解放されました。

##### (エ) 各国立公園等

マサイ・マラ、アンボセリ、ナクルなどの国立公園等は、レンジャー（Kenya Wildlife Service）、警察官および警備員が配置されていますが、ホテルやレストラン等での置き引き等の盗難被害が発生しています。

#### (3) テロ情勢

ア ケニアはソマリアと約 700 km に及ぶ国境線を有しており、これまでソマリア難民や銃器等の流入がケニア治安に大きな影響を及ぼしてきました。2011 年、ケニア軍によるソマリア派兵以降、AS はケニアに対する報復攻撃を宣言し、その後、ナイロビ、ケニア北東部および沿岸部において、AS による政府関係施設（警察、軍等）、ホテル、レストラン、バー、教会等を標的とした IED 爆弾、手りゅう弾、銃器による襲撃等のテロ事件が多発しています。

また、2022 年 8 月、AS は「ケニア国防軍がソマリアから撤退しない限り、ケニア国内でテロを継続する」旨の声明を発表しており、ケニアにおけるテロの脅威は継続して存在しています。

イ 2013 年 9 月、ナイロビ市内で、外国人、ケニア人富裕層が多く利用する高級ショッピングモール「ウェストゲート」で、AS の戦闘員による襲撃事件が発生し、67 名が死亡しました。

ウ 2015 年 4 月、ケニア北東部ガリッサ郡に所在するガリッサ大学で、AS の戦闘員による襲撃事件が発生し、学生・教員合わせて 148 名が死亡しました。

エ 2016 年 10 月、ナイロビ市内米国大使館において、警備中の警察官が

ISIL 関係者にナイフで襲撃されるローンウルフ型の事件が発生しました。

オ 2019年1月、ナイロビ市内の外国人が多数使用するホテル「ドゥシットD2」を含む複合施設において爆発および銃撃が発生し、21名が死亡しました。

カ ケニアの治安当局は、このような国内の緊迫したテロ情勢を踏まえ、警備体制を継続的に強化しています。

#### ※渡航情報

最新の渡航情報につきましては、外務省海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>) を参照してください。



### 3 ケニアでよく起こる犯罪

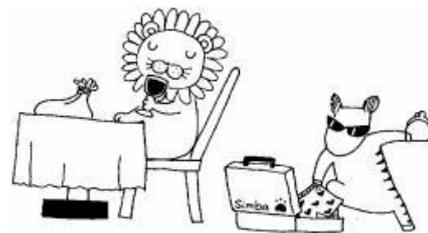
#### (1) スリ、置き引き

##### ア パターン1

マタツ（小型乗り合いバス）等混み合う車内で、人の乗り降りや車の揺れに乘じ、ポケットやカバンの中から財布や携帯電話等の貴重品を抜き取られた。

##### イ パターン2

停留所でマタツを待っている時、男性に話しかけられ対応していたところ、何者かにリュックのポケットに入れていた携帯電話を盗まれた。



##### ウ パターン3

レストランで知人と円卓で食事をしていた際、隣の椅子の上においていたリュックサックを何者かに盗まれた。

##### エ パターン4

レストラン等で座席の下にかばんを置いていたところ、何者かにカバンを盗まれた。

#### 【注意ポイント】

○ 常に周囲に注意を払い、貴重品から目を離さない。人の集まる場所では特に注意する。

- 外出する際は、必要最小限の手荷物にとどめるなど、被害に遭っても最小限の被害になるようにする。
- マタツ、ボダボダ（バイクタクシー）に乗らない。
- レストラン等の利用時、バック等の荷物は常に視界の中に入れておき、手元や膝の上など、体に密着させる。足下に置いたり、イスに掛けておくことは危険。また内ポケット等に財布を入れた上着をイスの後ろに掛けない。

(2) ひったくり

ア パターン1

夜間町中を歩いていたら、後ろから近づいてきた男数名にパスポートの入ったバックをひったくられた。

イ パターン2

路上で携帯電話を使用していたところ、走ってきたバイクに携帯電話をひったくられた。

ウ パターン3

渋滞の中を運転中、突然車のミラーをたたまれたため、窓を開けて直そうとしたら、別の男が窓から手を入れてドアロックを解除、助手席足元においていた荷物を盗まれた。

【注意ポイント】

- 時間を問わず徒歩での移動は厳に慎む。
- 乗車中は、外から手荷物が見えないように、トランクに入れる、座席足元に置く、服をかけて隠す等の対策をする。
- 自動車に乗車中は確実に窓を閉め、ドアをロックする。
- むやみに窓やドアを開けない。
- 携帯電話は高価で狙われやすいことを認識し、使用する際は周囲を警戒する。

(3) 路上強盗

ア パターン1

暗い夜道を歩いていたら徒歩で対向してきた犯人2名から拳銃を突きつけられて脅され、バック等を強奪された。被害者は犯人から暴行を受け、頭部等に軽傷を負った。

イ パターン2

銀行やATMコーナーで現金を下ろした後に犯人につけられ、人通りが少なくなったところで襲われた。

ウ パターン3

昼過ぎに徒歩で移動中、後方から接近してきた車両に押し込められ誘拐され、金品を奪われたほか、知人に犯人名義の銀行アカウントに振り込ませるよう強要された。



【注意ポイント】

- 時間を問わず、徒歩での移動は厳に慎む。
- 銀行等に立ち寄った後は周囲に注意する。
- 人通りの少ない場所、不審な集団がいるような路上は、絶対に避ける。
- 万が一強盗に遭っても抵抗しない。

(4) 家宅侵入

ア パターン1

夕方、施錠して外出していたところ、何者かにドアの鍵を破壊され、室内においていた現金、CD プレーヤー等の金品を盗まれた。

イ パターン2

アスカリ（警備員）やメイドが内通者となって犯人と共謀し、休暇等で家を留守中に侵入され現金を盗まれた。

【注意ポイント】

- 入居の際は、警報装置または玄関、窓等に鉄格子（鉄製グリル）のある住居を選ぶ。また、頑丈な鍵に交換する、2種類以上の鍵を取り付ける等、近隣住民より高いセキュリティに心がける。
- 外出時、就寝時は高層階であっても必ず窓を施錠する。
- 鍵の保管管理を徹底する。
- メイド等の使用人を雇用する場合は、信頼のあるところから紹介を受け、事前に人物確認等を確実にを行う。また雇用中は、信頼関係を築く一方で、スキを見せず、必要以上に情報を伝えない。
- 訪問者がある場合について、警備員からの事前連絡要領、家族内での取り決め、使用人への指導等を徹底する。
- 安全対策（警備員、高い塀、電気フェンス等）が、しっかり確保されている住居を選定する。

(5) カージャック

ア パターン1

帰宅時、自宅の門が開くまで門の外で待っていたところを襲撃された。

イ パターン2

突然、後ろから来た車に追い越されて前方を塞がれ、動けなくなったところを襲撃された。

ウ パターン3

バンプやラウンドアバウトの手前など、車がスピードを緩めないと通行できない場所で、車のスピードを落とした時に襲撃された。

エ パターン4

マトツ等に乗車中、乗客を装った犯人が車を乗っ取り、銃等を突きつけられて脅され、所持金品を奪われた。

【注意ポイント】

- 夜間は特に注意する。安全なルートを複数確保する。夜間、バンプ、

交通量が少ない道路等は避ける。

- 犯人は、ターゲット（被害者）を事前調査する機会が多いため、普段から周囲に注意を払い、バックミラー等を活用し、左右後方をチェックする。異変を感じたら、迂回措置、安全な場所への移動を励行する。
- 夜間は、可能な限り2台以上の車列を組んで走行する。（※ ケニアでは、民間警備会社のエスコートサービス有り）
- 夜間、自宅ゲート前に到着する際、周囲に不審な車や人物がいないか、また後方から来る車がないか注意する。
- マタツには乗らない。

(6) その他（事例と対策）

ア 暴動・デモ

マタツおよびボダボダの運転手、学生、人権団体等により、しばしばデモが発生する。場合によっては、ロードブロックをしたりタイヤを燃やしたりする等、デモが暴動に発展し、警察の催涙弾等によって鎮静化する場合もある。

【対策】人が多く集まり、騒いでいるような場所には近づかない。

イ ツアー会社詐欺

空港で声を掛けられてサファリツアーに申し込んだが、約束の日にツアー会社は現れず、ツアーも催行されない。

【対策】必ず事前に問題ないか調査し、信頼性の高い会社を選定する。

ウ 車上荒らし

街中の駐車場に車を止め、用事を終えて戻ってきたら車の中の貴重品が全て盗まれている。

【対策】できるだけ警備員または管理人がいる敷地内に駐車する。車内の見えるところに貴重品等を絶対に置かない。

エ ホテル荒らし

外出中に何者かが部屋に侵入し、部屋にあった貴重品を盗む。ホテル従業員（フロントも含む）が内通している場合が多い。

【対策】貴重品を室内に放置したまま外出しない。しっかりとした防犯対策（鍵、金庫等）を講じているホテルを選ぶ。

オ 強姦

犯行中の犯人は興奮していることが多く、被害者が女性である場合は強姦に発展するケースが非常に多い。

【対策】時間を問わず、徒歩での移動は絶対に避ける。やむを得ない場合は、複数人で歩く、人通りの少ない場所を避ける等、安全対策を講ずる。

カ 車両部品窃盗

ラウンドアバウトや渋滞する道路で車が停滞している間に、工具を使用して車両の部品を盗む。

【対策】車両部品の盗難処置（整備工場等で 3000Ksh 程度で可能）を講ず

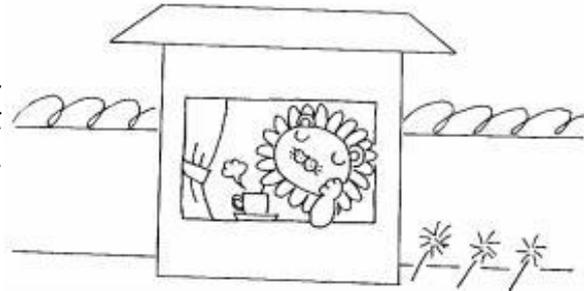
る。万が一、渋滞等で部品を取られたとしても絶対にドアや窓を開けない。

#### 4 基本的な安全対策 ～ケニアで安全に暮らすために～

一般犯罪の発生率が非常に高いケニアで、安全に暮らすためのポイントは、基本的な安全対策を講じ、いかに犯罪に遭う機会を減らすか、と云うことにつきます。

##### (1) 住宅の選定

該当する内容にチェックを入れて下さい。チェックできた項目が多い家の方が、より安全に暮らせる家であると考えられます。



大分類	小分類	チェック
家の周辺	街灯がついており、道路が明るくなっています。	
	表通りからそれほど離れていません。	
	付近にキオスク（売店）がありません。	
	表通りに、人間が隠れられるような物（植込み等）がありません。	
	自宅周辺で、警察や警備会社がパトロール等を実施しています。	
	自宅周辺に、違法駐車車が止まっています。	
	家に隣接している場所に空き地がありません。	
家の設備等	バックアップ・ジェネレーターが設置済みです。	
	庭に遮蔽物があまりありません。	
	扉の鍵が全て別々の形になっています。	
	正面玄関の鍵が2重になっており、チェーンもついています。	
	窓には鉄格子がついています。	
	塀に電気フェンスが設置されています。	
	塀には有刺鉄線が設置されています。	
	アスカリが24時間います。	
パニック・ボタン（非常事態通報用ボタン）が設置されています。		

##### (2) 外出時の安全対策

外出する際は、下記の事項に注意してください。

ア 公共交通機関利用時（マタツ、ボダボダは利用しない）

○ 信頼できる会社のタクシー又は配車アプリ（Uber や Bolt 等）を利用する。その際、車番や運転手名等を乗車前に必ず確認の上、乗車するよう留意する。

- 最小限の持ち物で行動する。
- イ 車両での移動時
  - ドアロックを確実に実施する。
  - 窓を開けない。
  - 渋滞や信号待ち等で停車中、車に近づいてくる怪しい人物がいなか、周囲を警戒する。
  - ゲートの前では、周辺および後方を警戒する。
  - バンプ等でスピードを落とさなければならぬ場所に近づいたら、不審人物や車がいなか、再度周囲を見回す。
- ウ 駐車場利用時
  - 警備員のいる駐車場に駐車する。
  - 人通りが多く、かつ、明るい所に駐車する。
  - 運転手には、車を離れることなく車を監視させる。
- エ 徒歩移動時（基本的には時間を問わず歩かぬ）
  - やむを得ず歩かぬければならぬ場合
    - バック等は斜め掛けにする等、確実に持つ。
    - 両手がふさがるほどの荷物を持たぬ。
    - 財布や携帯電話などの貴重品を、周りの人から見える場所で使用しぬ。
- (3) 長期間自宅を離れる場合の着意事項
  - ア 確実に鍵を施錠する。（合鍵等の保管に注意）
  - イ 可能な限り、アスカリ等に旅行日程を言わぬ。
  - ウ 緊急連絡先を友人や家族に確実に知らせておく。
- (4) 官憲等から賄賂を請求されたら
  - ア 相手が警察であれば、警察官の氏名、所属等を質問する。
  - イ 直ぐに言われた金額を払わず、当館に確認する。
- (5) 万が一交通事故に遭ってしまったら
  - ア ケニアの交通事情
 

運転マナーは、決して良いとは言えませぬ。強引な割り込み、過度なスピード運転、マタツやボダボダによる危険運転、さらには信号無視、道路の未補修等、交通事故に遭遇する可能性は極めて高く、車の運転については、常に十分な注意が必要です。
  - イ 万が一、交通事故に遭ったら
    - 最初に実施すべき事項
      - ・ 警察を呼ぶ。（999 番又は 112 番）  
ナイロビ市内の場合はケニア警察ナイロビ地区指令センター（Nairobi Area Control Room）020-2724154 に連絡することも可能。
      - ・ ケガ人がいる場合は救急車を警察に依頼する。（999 番又は 112 番）
      - ・ 警察が来るまで車を動かさぬ。警察が来る前に車両を移動させ

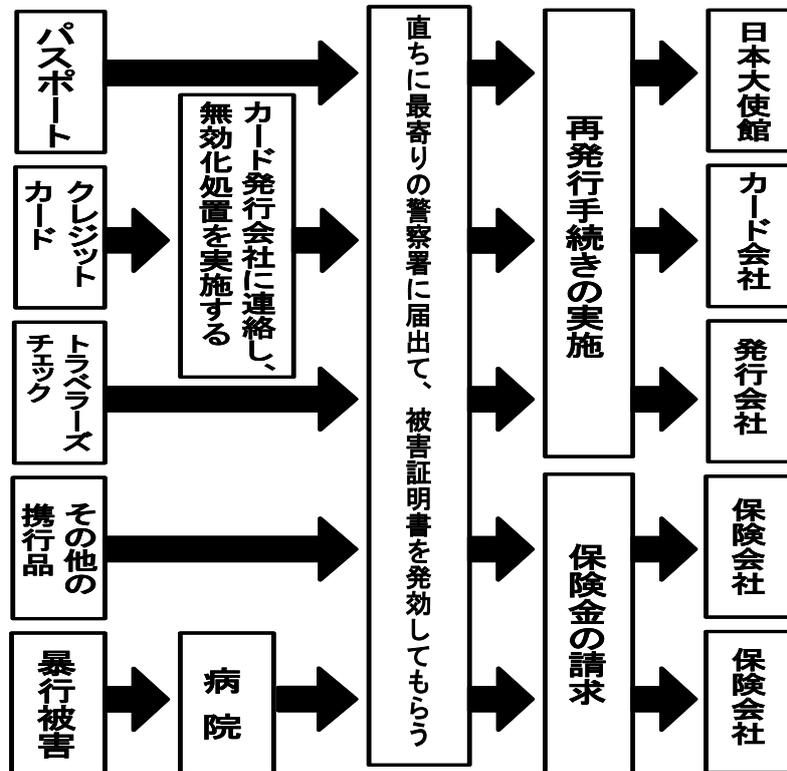
る必要がある場合は、デジタルカメラ等で現場の写真を撮っておく。  
また、車の位置やタイヤの向いている方向がわかるように石等で書き込んでおく。

○ 留意事項

- ・ 運転手がいれば、運転手に対処させる。
- ・ 現場で示談にすることなく、必ず警察に現場検証をしてもらい、事故証明書を発行してもらう。（※日本の車両保険制度と異なる面があるため、事前に契約内容等を確認する）
- ・ 周囲の野次馬等が騒ぐ場合や相手が激高するなど、身に危険が及ぶ可能性がある場合は、躊躇することなく現場から離れ安全な場所へ避難する。（避難後、その旨警察へ通報する）

5 万が一、犯罪等に巻き込まれてしまったら

(1) 主な犯罪被害発生時の対処要領の概略



※ 万が一、被害に遭われた場合は、当館へご一報ください。

在ケニア日本国大使館 (Embassy of Japan)  
所在地 : Mara Road, Upper Hill, Nairobi  
TEL 020 - 2898000

(2) 旅券発給の手続き

警察の「被害証明書」、写真1葉 (4.5 cm × 3.5 cm)、発給申請書、戸籍謄 (抄) 本、発給手数料 (10年 15,550 ケニアシリング、5年 10,700 ケ

ニアシリング（12歳未満5,850ケニアシリング）、渡航書2,450ケニアシリング（令和6年度手数料）を持って、当館にお越してください。なお、発給申請書は当館にあります。

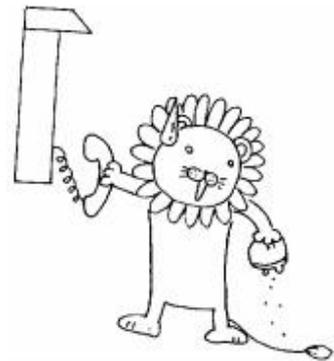
令和7年3月24日以降は、旅券の発給手数料が窓口申請及び電子申請で異なり、手数料も変更となります。（手数料確定後、当館ホームページに掲載予定です）

(3) クレジットカード紛失・盗難

カード紛失の際の連絡先等は必ず控えておき、カードとは別に保管しておきましょう。また、ご自身のカードに付帯する海外旅行傷害保険の確認をしてください。

(4) 保険への加入

海外旅行傷害保険、火災保険、盗難保険、自動車保険等へ加入しておくといでしょう。



6 テロに対する注意事項

(1) テロ事件の発生状況、発生の可能性の有無等、テロ事件に巻き込まれる恐れがないかについて、あらかじめできるだけ具体的に承知しておく。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光地周辺の道路、スポーツ競技場、コンサートや記念日・祝祭日等のイベント、公共交通機関、観光施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関連施設、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

(3) 上記(2)の場所に訪れる際は、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 買い物に出かける場合は、午後の混雑する時間をできるだけ避けるようにし、店舗での滞在時間についても必要最小限となるよう心掛ける。

(5) 事件発生時には、絶対に野次馬にならない。

(6) 空港を利用する場合、同所がテロの標的となることを念頭に置き、不必要に人が多く集まる場所へは近づかない。特にチェックインカウンターより手前の、不特定多数の人が出入りできるエリアで長居しない。

(7) 緊急事態が発生した場合、自らの安否や所在につき家族または勤務先に一

報することが重要。携帯電話がある場合は、日頃から携帯電話を常時携帯し、家族、勤務先および当館等の番号をあらかじめ携帯電話に登録しておく。

- (8) 治安情勢が急激に悪化し、自宅、勤務先またはホテル等に留まらざるを得ない状況も想定されるので、少なくとも 10 日程度の籠城が可能となるよう日頃から食料品、飲料水および調理用ガス等を保管する。

ホテルに滞在される方も、可能な限り予備の食料品を用意する。

- (9) テロリストは身近なところに潜んでいる。目立つ行動や騒がしい行為は極力控える。

### **III 緊急時連絡先**

## **緊急電話 → 999 又は 112**

### **1 警察署**

- (1) ケニア警察ナイロビ・エリア指令センター  
(Nairobi Area Control Room)  
020-2724154
- (2) モンバサ警察  
0723-431665
- (3) ナクル (Nakuru) 警察  
0722-557347

### **2 病院**

- (1) ナイロビ病院 The Nairobi Hospital  
所在地 : Argwings Kodhek Rd, Nairobi  
電話 : 0703-082000/0730-666000、020-2845000 (代表)  
概要 : 官庁街近くにある大きな私立総合病院。救急外来は 24 時間全日オープン。医師やナースは英語を離せる人が多い。CT、MRI も備えている。
- (2) アガ・カーン病院 The Aga Khan University Hospital  
所在地 : 3rd Parkland Ave, Nairobi  
電話 : 020-366-2000 (代表)、0711092000、0732102000  
概要 : ナイロビ北部にあるパキスタン系私立総合病院。24 時間対応の救急外来。CT、MRI も備えている。英語対応可。クレジットカード可。
- (3) ゲートルーデス小児病院 (Gertrude's Children's Hospital)  
所在地 : Muthaiga Rd, Nairobi  
電話 : 020-7206000 (代表)、0709-529000、0722-898948  
概要 : ナイロビ北部にある私立小児総合病院。救急外来あり。CT は無い。
- (4) モンバサ病院 Mombasa Hospital  
所在地 : Off Mama Ngina Drive, next to Treasury Square

電話：041-231-2190(代表)、041-2228710、0722-203755

概要：モンバサエリア最大の私立総合病院。24時間対応の救急外来。CT, MRIも備えている。英語対応可。クレジットカード可。

### 3 救急車（\*有料です。）

#### (1) AAR

0725-225225、0703-655000、0734-225225

#### (2) セント・ジョン・アンビュランス

(St John Ambulance)

0721-611-555 (Administration)

0721-225-285 (ambulance)



## IV 緊急事態に備えた心得

### 1 概要

#### (1) 在留届の提出

ケニアに3か月以上滞在を予定される方は、在留届を提出いただくとともに、家族構成、住所、電話番号等の届け事項に変更が生じた際、ケニアを去る際には、必ず「変更届」または「帰国届」を提出してください。これは、緊急時等に皆様と連絡するのに役立ちますので、必ず提出して下さい。

#### (2) 提出方法

外務省のホームページ (<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>) にアクセスし、オンライン在留届 (ORR net) にて提出する方法と、当館に直接来て提出する方法 (届出用紙は当館にあります) があります。

### 2 緊急時の避難場所

ケニアにおける皆様の緊急避難場所は、在ケニア日本国大使館および在ケニア日本国大使公邸となっています。

当館の位置 ([https://www.ke.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/contact-j.html](https://www.ke.emb-japan.go.jp/itpr_ja/contact-j.html))を確認し、そこに至るルートにつきいくつかのケースを想定して検討しておいてください。

ただし、状況により上記避難場所に避難してくることが適当でない場合も想定されますので、その場合は当館からの連絡に従ってください。

### 3 準備しておく物

普段から緊急事態に備え、準備しておくの良い物は、以下のとおりです。普段から、1つのカバンなどにひとまとめにしておくことをお勧めします。

#### (1) 食糧、飲料水

- ア 少なくとも10日程度生活できるだけの食料、飲料水を用意しておく。
- イ 非常食の例（米、缶詰、乾パン、インスタント食品、フリーズドライ食品、粉ミルク）
- ウ 飲料水は1人1日3リットルが目安です。

#### (2) 現金等

- ア 米貨等外貨を準備しておく。（家族の航空券購入等）
- イ 現金および貴重品は旅券同様に直ぐに持ち出せるように保管しておく。
  - 水           食料           ラジオ
  - 替え電池   懐中電灯
  - 着替え   現金           常用している薬

### 4 緊急時の行動

#### (1) 緊急連絡要領

- ア 在留邦人の皆様への一斉メール（領事メール）

当館では、提出いただいた在留届に記載された皆様のメールアドレス（連絡先）へ、領事メール（ke@mailmz.emb-japan.go.jp）より各種治安情報等を送信しております。在留届提出後に電話番号およびメールアドレスを変更された方はその旨をオンライン在留届システムにて変更するか、当館に直接届出された方は当館までお知らせください。
- イ 緊急情報発信用X（旧ツイッター）

当館では、緊急情報配信用X（旧ツイッター）を運用しています。皆様の安全を守るうえで緊急度の高い情報の配信に使用しています。以下のURLまたはQRコードからフォローできます。

URL : [https://x.com/JapanEmbKE\\_EMR](https://x.com/JapanEmbKE_EMR)

QRコード :



#### ウ 安否確認

テロや大規模デモ等の緊急事態の発生が予想されるような状況または発生した場合には、提出された在留届および「たびレジ」に基づき、在留邦人宛てに関連情報および避難情報をお知らせし、在留邦人の皆様の安否・所在の確認作業を行います。

緊急事態はいつ起こるか予測するのが極めて困難です。予め、緊急時における所属団体や家族間での緊急連絡要領につき決めておいてください。また、極力お互いに所在を明確にするようにしてください。

#### エ FM無線

当館では、緊急事態等の発生時、ナイロビ市内に VHF 無線網を整備しております。（※ただし、受信可能範囲はナイロビ市街地のみ）

携帯電話やインターネットが使用できなくなった場合、ラジオ放送の周波数を利用して、情報発信を行う場合があります。

受信：88.6MHz、88.8MHz、88.9MHz、

#### (2) 当館への通報等

緊急事態発生時には在留邦人の安否の確認および治安、被害状況等を正確に把握し、迅速に対応することが重要であり、在留邦人の皆様からの連絡は貴重な情報資料となります。

爆弾等の爆発、テロや争乱の発生を見聞した場合には、随時、当館に連絡してください。

自分や自分の家族または他の日本人の生命・身体・財産に危害がおよびまたは及ぶ恐れがある時は、迅速且つ具体的にその状況を当館に通報してください。

緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることも必要となります。当館より在留邦人の皆様に種々の助力をお願いすることもありますので、その際にご協力をお願いします。

#### (3) 国外への退避

大規模な緊急事態が発生した場合、治安や生活環境が極度に悪化し、国外退避が必要になることがあります。

事態が悪化し、各自または勤務している会社等の判断により、あるいは当館の勧告により帰国、あるいは第三国へ退避する場合、その旨を当館に通報してください（当館への連絡が困難である場合は、日本の外務省領事

局海外邦人安全課（+81-3-3580-3311（代表））に通報するよう努めてください）。

当館が「退避勧告」を発出した場合、一般商業便が運航している間は、同便を使って可能な限り早急に国外へ退避してください。一般商業便が運航しなくなった場合や満席で搭乗できない場合には、臨時便の利用、あるいはチャーター便の手配（これらの利用にあたっては片道エコノミー正規料金の支払いが必要になる場合があります）、状況によっては、陸路のルートを利用して退避することが必要となってくることもあり得ますので、当館の勧告に従うようにしてください。

事態が切迫し、当館より退避または避難のための集結をお願いした場合には、当館（状況により大使公邸）に集結していただくことになります。その際、しばらくの間、避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、旅券、現金および貴重品の他、上記3.の携行品、非常用物資をご持参くださるようお願いいたします。他方、緊急時には自分および家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にさせていただきようお願いいたします。

## 在ケニア日本国大使館案内

住 所：Mara Road, Upper Hill, Nairobi  
(P. O. Box 60202-00200)  
電 話 番 号：020-2898000  
開 館 時 間：午前8時00分～午後4時45分  
(昼休み：午後0時半～午後1時半)  
ホームページ：<http://www.ke.emb-japan.go.jp/>  
X：[https://x.com/JapanEmbKE\\_EMR](https://x.com/JapanEmbKE_EMR)  
Facebook：<https://www.facebook.com/JapaninKenya/>

